

事業者の方へ

今回は飲食店だけでなく小売業・サービス営業店などを含む幅広い事業者が対象となります！

知立市 LINE 公式アカウントを活用したクーポン事業



ちりゅっぴまんぞくーぽん 取扱店を募集します！

知立市 LINE 公式アカウント登録者に対し、市内対象店舗にて割引が受けられるクーポンを配信します。
ちりゅっぴまんぞくーぽんの取扱店としてぜひご応募ください。

◆クーポン券の概要◆

利用期間 (配信期間)	令和7年4月1日(火)～令和7年4月30日(水)【利用上限に達し次第終了】 ※クーポンの利用状況等によって、実施期間を変更する場合があります。 ※1日の午前9時にクーポンを配信します。各店舗、1回ずつ使用できます。
クーポン券 内容	市内対象店舗で以下の割引が受けられるクーポンを LINE で配信します。 1,000円以上(税込み)の利用で300円の割引 ・複数人分をまとめて支払う場合、1,000円毎に複数人分のクーポンをまとめて使用可能(ただし、クーポンは利用人数を上限とし、人数分のクーポンを必ず提示すること) ▲知立市ホームページ



◆取扱店募集概要◆

募集内容	知立市内に店舗を有する事業者。(飲食店、小売店、サービス営業店等) ※ただし以下に該当する場合は対象外です。 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する営業を行うもの。
申込方法	下記の二次元コードを読み込み申込みをしてください。店舗または商品の画像(JPEG、PNGのいずれかの形式。0.3MBを目安)をLINEクーポン配信時にクーポン内容とともに掲載します。 【URL】 https://logoform.jp/form/H73k/890269 (申込フォーム) 申請期限：令和7年2月21日(金) 必着 ※申込フォームでの提出や画像の提供が難しい方は経済課(0566-95-0125)までご相談ください。 ※申請期限以降も申請は可能ですが、クーポン配信開始時期が遅れます。
換金について	換金方法：「ちりゅっぴまんぞくーぽん事業補助金交付申請書兼請求書(様式第2)」、「利用状況がわかるもの(レシート等)」を経済課に提出(郵送可) ※1週間単位での請求または配信期間終了後にまとめての請求が可能です 換金期間：令和7年5月23日(金)まで 換金手数料：無料



◆お問い合わせ◆

知立市役所 経済課 0566-95-0125

裏面に「よくある質問」を掲載していますので
ご一読ください。



◆よくある質問◆

前回との変更点が知りたいです。	前回との変更点は以下のとおりです。 ① 金額設定 →今回は一律【1,000 円以上(税込み)の利用で 300 円の割引】を適用しています。 ② 対象店舗 →今回は飲食店を始め、小売店、サービス営業店等も対象となります。
割引について	
割引の方法を知りたいです。 	お客さんがLINE クーポンを提示してくれるので (1) 自分のお店のクーポンであること (2) 「使用済みにする」ボタンの確認を行い、値引き (300 円) を行うだけで OK です！ ★店舗の LINE 公式アカウントを作成したり、お客さんのスマートフォンの操作等を行う必要はありません！ ★クーポンが提示されたら、割引金額を値引くことが可能な店舗であればご参加いただけます！
割引額の考え方について具体的に教えてほしいです。 	例「1,000 円以上 (税込み) の利用で 300 円の割引」 1 回の会計が 1,000 円以上 (税込み) の場合、300 円の割引を行ってください。合計金額が 1,000 円 (税込み) 未満の場合は割引できません。 【合計金額が 2,000 円 (税込み) の場合】 ・1 名での利用 (1 名分のクーポン提示) で 300 円割引、2 名での利用 (2 名分のクーポン提示) なら 600 円割引となります。 ※ただし、1 回の会計で利用人数分以上のクーポンは使用できません。
換金について	
「利用状況がわかるもの (レシート等)」とは何ですか。	市へ請求していただく際に支払いの根拠となる資料の提出をお願いしております。割り引いた際のレシートや週単位でのレポートをご用意いただいたり配信日ごとのクーポン利用実績を任意の様式に記入していただいております。 (利用実績を記入する任意の様式や店舗掲示用ポスター等を後日お送りしますので適宜ご活用ください。)
請求してから振り込みまでどれくらいかかりますか。	請求を受けてから審査・支払いの処理をしますので3週間～4週間を見込んでおります。